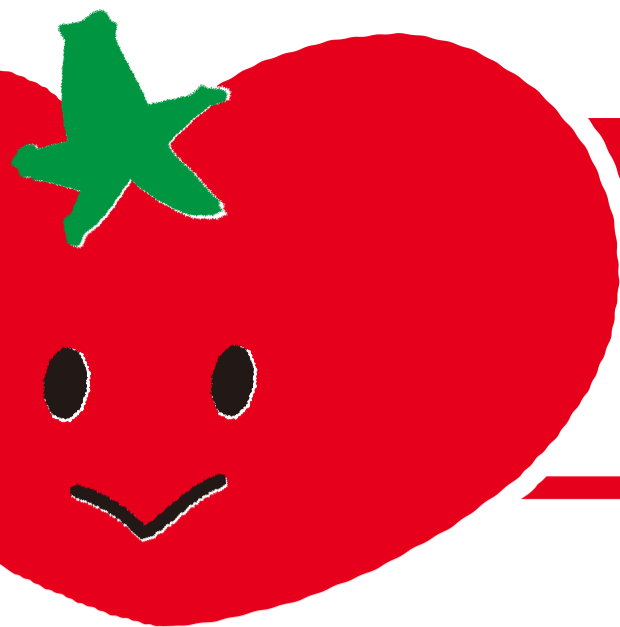


とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2023.5 May vol.62



二月定例議会

県民の現場の声を聴く

生活者目線で施策を考え実行

知事の公約であった県民との対話もコロナ禍の中では十分に行うことができませんでしたが、現場の声、県民の声を聴き、できることから事業や施策に反映していきたいという就任当初の知事の姿勢を貫いて、県政に取り組むことを望みます。

そして、私も県民の声、特に小さな声をしっかりと受け止め、今後も皆様の声が活かされる施策づくりに取り組んでいきます。

県民との対話

●県民の声を聴く機会を持つことについての考えを聞く。

知事 できる限り私自身が各地域に出かけ、直接お話を伺いたい。加えて、職員も、常にそういった意識を持って、直接現場に出かけ、話を伺うことで、生活者目線で具体的に何ができるかを考え、部局を越えて施策として実行していくことを徹底していきたい。

生活や仕事に

●困難を抱える人への支援

コロナ禍にあって生活を維持していくことや事業を継続することが困難な状況になっている人たちが増え、生活資



金の貸付や、事業資金の融資を受けている人が増えていいます。景気回復も十分とはいえず、その上に物価高騰という中では、簡単には立ち直れない状況を抱える人々への息の長い支援が必要です。仕事や収入の確保などにより安定した生活ができるよう支援を続けていく必要があります。

●相談や支援にあたる人材のさらなる拡充や、より丁寧な相談支援を続けていくための考える。取組について聞く。

健康福祉部長

本年1月以降、生活福祉資金の特例貸付の返済が始まり、市町村の自立相談支援機関では、就労や家計改善に向けた支援に加え、返済の猶予に向けた相談支援が行われているが、相談者に寄り添ったきめ細やかな支援が求められることから、支援員のスキルアップや人員体制の強化が必要で、県では昨年10月から、生活困窮者支援に豊富なノウハウを持つ民間団体から人材派遣を行うOJT研修事業を行い、令和4年度内に7市町で取り組まれる。また、

市の貸付や、事業資金の融資を受けている人が増えていいます。景気回復も十分とはいえず、その上に物価高騰という中では、簡単には立ち直れない状況を抱える人々への息の長い支援が必要です。仕事や収入の確保などにより安定した生活ができるよう支援を続けていく必要があります。

市町村では、コロナ禍以降、国のセーフティーネット強化交付金などを活用し、5市町において支援員の増員が図られ、4市町においてアウトリーチによる支援体制が整備されるなど、相談支援体制の拡充に取り組まれている。

国や県の事業は新年度も引き続き実施する予定で、さらに多くの市町村でこうした事業を活用され、自立相談支援機関の相談支援体制の充実強化が図られるよう働きかけていく。

困難を抱える女性への支援

近年、居場所がなく家出した若年女性、性虐待・性的搾取の被害者、家庭関係の破綻、生活困窮等の困難な問題を抱える女性などが増えているにもかかわらず、支援につながるという実態が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、より顕在化しています。昨年の通常国会において困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立しました。

この法律の基本理念として、困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら、最適な支援を受けられ、その福祉が増進される

よう、多様な支援を包括的に提供する体制を整備すること、関係機関と民間の団体の協働により、早期から切れ目なく支援が実施されるようにすること、人権の擁護を図るとともに、男女平等の実現に資することが定められています。今後、令和6年4月施行となるこの法律に基づいて、施策を検討、展開していくこととなります。

●国では、困難を抱える女性の権利を保障するために、「婦人保護事業等における支援態等に関する調査研究を行われたが、この調査結果から整理された課題はなにか。

健康福祉部長

調査結果から整理された課題として主に3点あり、1つは、幅広い年齢層の女性や様々な背景を持つ女性の相談に対応する婦人相談員の資質向上が求められていること。2つ目は、自ら公的機関の窓口不足を運ぶ機会が少ない若年女性などへのアウトリーチ等が求められること。3つ目は、DV被害者への保護だけ

は、DV被害者への保護だけではなく多様なケースに対応できるように、外出などの行動制限を緩和した柔軟な一時保護支援体制が求められることなどが挙げられている。

この法律を受け、県では、

●困難な問題を抱える女性への支援に関する活動を行う民間団体と協働し、その自主性を尊重しつつ、困難な問題を抱える女性の意向に留意しながら、発見、相談その他の支援に関する業務を行うこととされているが、県は民間団体とどのような連携を図っていくのか。

健康福祉部長

県内には、ひとり親家庭やシングル女性を対象に交流会や相談対応を行っている民間団体や、性暴力被害に遭った女性に寄り添った電話相談やカウンセリング、法律相談などの支援を行っている民間団体、母子家庭等の自立に向けて生活支援を行う社会福祉法人などがある。県内の民間団体では、独自の知見や経験、ネットワークを持ち、相談者本人のニーズに合わせたきめ細やかな伴走

4月9日に行われた島根県議会議員選挙において、5期目の当選を果たすことができました。応援いただいた皆様のお力に感謝いたします。

型支援を行っている。県では、困難を抱える女性の支援に当たり、多様な支援施策を持つ行政機関と、きめ細やかな伴走型支援を行う民間団体のそれぞれの強みを生かした相互連携を図っていきたい。

地域医療構想の再編

現行の地域医療構想は、団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年に向けた医療需要の変化に合わせ、地域の実情に対応した医療・介護の提供体制として、必要な病床数を推計し、医療提供体制を構築する指標を示すものとして策定され、在宅医療への移行や病床稼働率の上昇によって、16年度の病床数8,805床を25年度には6,569床に減らすというものでした。

この地域医療構想は策定がゴールではなく、25年に向けての適切な医療提供体制構築について検討を進めるためのもので、圏域や地域全体での協議が重要との見解を示されていました。

(裏へつづく)



立憲民主党島根県連 亀井代表から祝詞

引き続き皆様の声を議会に届ける

4月9日に行われた島根県議会議員選挙において、5期目の当選を果たすことができました。応援いただいた皆様のお力に感謝いたします。

今回、松江選挙区では2名欠員のところに4名の新人が立候補し、いずれも市議会議員経験者や国会議員秘書と、選挙の経験を持つ候補者ばかりで、誰が落選するか予想が難しいという状況での選挙でした。このような中で勝ち抜くことができたのは、これまでの私の活動を支え

のか、私たちに課せられた使命は重く、民主県民クラブの議員全員の力を合わせて、これまで以上の成果を出せるよう頑張る決意です。

発行者 角 智子 〒690-0063島根県松江市寺町67-23
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

●人口減少の著しい中山間地域について、圏域の協議における意見を踏まえ、地域医療の方向性について、県として現段階でどのように捉えているのか。

健康福祉部長 中山間地域において地域医療を確保していくためには、公立・公的病院が拠点病院として巡回診療や診療所への医師派遣など地域の診療支援において大きな役割を果たしていることや、公立診療所等が地域で唯一の医療機関として医療を支えている場合もあることなどを踏まえ、それらの医療機関を運営や人材確保の両面でしっかりと支えることで地域医療を守っていくことが重要である。

このため、引き続き、県が各圏域に設けた協議の場などで、市町村や医療関係者など

建設環境委員会報告

省エネルギー社会の実現

令和3年度から「省エネルギー社会の実現について」をテーマに行ってきた調査活動の結果を議会に報告しました。

国は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロに



建設環境委員会で質疑

②省エネ性能の高い住宅・建築物の建設や既存住宅・建築物の省エネ

と、医療機関同士の連携をはじめ、限られた医療資源の効率的、効果的な活用方策などについて議論し、人口が減少している地域においても身近な医療サービスが提供できるように取り組んでいく。

●人口減少をくい止める一つとして医療や介護の確保が必要。中山間地域の在宅医療への対応についての考えを聞く。

知事 中山間地域では利用できる医療サービスに限られることから、介護や生活支援サービスを含めて包括的に支援できる体制づくり、仕組みづくりを地域全体で考えていく必要がある。しかも、地域によりニーズや活用可能な資源の状況が異なるので、市町村が中心となって医療や介護などの関係者と実情に応じた在

宅医療の提供の在り方を検討され、サービス提供につなげていくことが重要であり、県としてはこうした取組をしっかりと支援をしていく考えであり、議論を促していきたい。

地域の暮らしを支える公共交通の確保

移送サービスが必要とする高齢者などを送迎するにはできるだけ自宅に近いところまで車を寄せることが必要で、タクシーなどを使い乗り合わせて活用することで効率的に輸送することが出来ます。また、タクシー事業者のように専門的な事業者を活用することが安全性の上でも安心ですし、運転手の確保という点からも域内の働く場の確保にもなります。

地域内の公的な移送サービス事業にタクシー事業者

する脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、本県でも令和2年11月に同様の目標を掲げました。そこで、本委員会では、業務・家庭部門を中心に、省エネの先駆的な取組を行っている事例などについて調査を行い、次のことを提案しました。

改修が進むよう、省エネ化によるコストメリットや健康効果などを交えた効果的な普及啓発や技術者の育成に民間事業者と協力して取り組むこと。あわせて、国による補助制度や省エネ性能などの普及啓発に取り組むこと。

①省エネルギー社会の実現には、個人、企業、団体などあらゆる主体の理解・協力が不可欠であることから、継続的かつ積極的に普及啓発に取り組むこと。また、自治体の啓発手法も絶えず注視し、効果的なものは躊躇なく取り入れること。

③県有施設について、新築・改築時の省エネ性能の高い建物化や、既存施設における照明のLED化等省エネ性能の高い設備への取り替えが関係部局で進むよう、情報共有や進行管理を行うこと。

④高校の教室の断熱ワークシoppなど、学校教育の場を通じて生徒や地域の地球環境に対する関心を高める取組を推進すること。

会派で知事に予算要望
12月16日、民主県民クラブでは、新年度予算編成に向けての要望書を知事に提出しました。今回はコロナ対策、物価高騰対策など20項目余りの要望となりました。

私からは、建設環境委員長報告でも、省エネルギー社会の実現にむけて、脱炭素社会を目指す各分野での取組を提言しましたが、県の事業の中でも率先して温暖化ガスの排出抑制に取組んでもらいたいと、「J-クレジット」の活用を

活用することについての具体的な課題があるのか聞く。

地域振興部長 市町村からは、委託先のタクシー事業者においてドライバーの確保が難しくなっていることや、



高校での断熱改修について聞く

⑤公共工事において、建設機械の省エネ対策などの取組が広がるよう、工事成績評定の加算対象とするなど、事業者による省エネ化に向けた取組を促す仕組みについて検討すること。

以上の提案が実行されるよう、これからも点検していきます。

求めました。J-クレジットとは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用などによるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。そのクレジットを売却することで資金調達し、事業の経費を確保することなどが出来ます。

予算がかかるものではないので、ぜひ工夫して取り組むことで、県民の省エネ意識の醸成につなげてほしいと思います。

同時に多くの人を輸送するニーズがあるため、通常のタクシー車両よりも大きい、いわゆるジャンボタクシー車両の購入費用が負担となっていることが課題である。

また、県内でのタクシーの利用者数は、平成29年度の51.5万人余に対し、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度には27.0万人余と半減している状況にある。これに伴い車両台数も、平成29年度の1,436台に対し、令和3年度には1,139台と5年間で297台減少しており、公的な移送サービスを実施するための体制の確保が難しくなっていることも課題の一つではないかと考えている。

事業者への新たな事業の提案や全国の事例の情報提供など、経営強化に向けた取り組みについての情報提供や相談などの支援の必要があると考えるが、県の考えを聞く。

地域振興部長 タクシー事業者が地域公共交通の担い手



知事に要望内容について説明

としての役割を果たすには、安定的な事業運営の基礎を確保することが必要であり、運送収入だけでなく、収益源を多角化する取組も重要な視点である。地域の特性を生かし、観光客をターゲットとした取組を進めることも有効な手法の一つと考えるし、デマンドバスを運行するタクシー事業者が貨物運送事業者から宅配荷物を引き受け、個人宅まで荷物を運送する貨客混載輸送を実施されていることもある。

国の事業では、交通を地域の暮らしと一体で捉え、介護と交通、教育と交通など、様々な分野との垣根を越えた実証プロジェクトが行われており、全国各地で収益の多角化に向けた取組が始められている。県としては、こうした収益の多角化に向けた様々な先進事例をタクシー事業者に対して情報提供するとともに、業界団体や市町村との意見交換の場などにおいてタクシー事業者の経営強化に向けた議論を行っていききたい。